

令和元年度

建設の安全 ● 号外 ●

建設業年末年始労働災害防止強調期間実施要領

●本期間：令和元年12月1日～令和2年1月15日 ●後援：厚生労働省、国土交通省

一建設業年末年始労働災害防止強調期間スローガン一
無事故の歳末 明るい正月

会長メッセージ

初めに、6月と7月の豪雨災害、10月の台風19号など、全国に甚大な被害を及ぼした自然災害にてお亡くなりになられた方々のご冥福をお祈り申し上げますと共に、被災された皆様には心よりお見舞い申し上げます。

さて、「令和」の時代となり、初の年末年始を迎えます。当協会では年末年始の労働災害防止を目的に、本年度も12月1日から1月15日までを「建設業年末年始労働災害防止強調期間」と定め、会員各位が取り組むべき事項を盛り込んだ本実施要領を作成いたしました。

建設業における労働災害は、会員各位をはじめ関係者の熱意と日々の地道な安全衛生管理活動により、その発生件数は長期的に減少傾向にあります。10月の速報値では、死亡者数は173人で前年同期比30人減、休業4日以上之死傷者数は9,790人で前年同期比153人減と、共に減少しております。

一方、そのような中でも建設業の労働災害で最も多い墜落・転落災害は全体の約4割を占め、フルハーネス型安全帯の円滑な導入・定着を軸とした、墜落・転落災害防止対策のより一層の推進をお願いするところです。

本年は台風や豪雨による被害が全国各地で発生し、これら激甚化する自然災害からの復旧・復興工事に加え、国土強靱化を実現するためのインフラ整備工事等も進んでおりますが、これから迎える冬季には凍結や降雪に伴う労働災害や火災による事故、年末年始の工事の輻輳化など、労働災害発生リスクの高まりが懸念されます。

このような状況を踏まえ、今一度、労働災害防止活動の強化に取り組んでいただきたいと思います。その一環として、店社及び現場でのリスクアセスメントの確実な実施と、より快適な職場形成を目指して、改訂された「建設業労働安全衛生マネジメントシステム」（ニューコスモス）の積極的な導入・運用を図ると共に、「働く人の健康の保持・増進」に向けて、建災防方式健康KYや無記名ストレスチェックなど、現場のメンタルヘルス対策も積極的に進めてください。

会員各位をはじめ関係者全員が一丸となり、経営トップのリーダーシップの下、本実施要領に示された事項に取り組んでいただき、「無事故の歳末 明るい正月」のスローガンの下、無事故・無災害で新しい年を迎えられますよう、心より祈念申し上げます。

令和元年11月

建設業労働災害防止協会
会長 錢 高 一 善



建設業年末年始労働災害防止強調期間ポスター
No.1 貴島 明日香 コードNo.760301

I 趣旨

年末年始は、建設工事が輻輳化し、さらに寒冷下での作業となることにより、労働災害防止に特別の配慮が必要である。当協会は、会員各位とともに年末年始の労働災害を防止することを目的に、本年度も12月1日から令和2年1月15日までの間を、「建設業年末年始労働災害防止強調期間」として、

「無事故の歳末 明るい正月」

のスローガンの下に展開する。経営トップ、店社及び建設現場の管理者等の関係者は緊密な連携を図り、一層の安全衛生水準の向上を目指し、労働災害防止活動の強化に努めるものとする。

II 会員が実施する事項

会員は、本強調期間の趣旨・目的を踏まえ、次の事項を参考として、各企業の実態に即した実施計画を作成し、積極的に労働災害防止活動を実施する。また、労働災害防止の効果的な実効を図るため、リスクアセスメントの結果に基づき定めたリスク低減措置を確実に実施する。実施にあたっては、「建設業労働災害防止規程」及び「2019年度建設業労働災害防止対策実施事項」に定める「建設現場における主要災害防止の具体的対策」等を活用する。

※上記の「防止規程」及び「実施事項」は、当協会ホームページからご覧いただけます。

1 経営トップ等による現場点検の実施

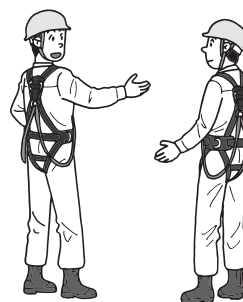
- (1) 安全衛生管理体制及び安全衛生教育等の実施状況の確認
- (2) 労働安全衛生関係法令及び社内の安全衛生規程等の遵守状況について、安全パトロール等による確認
- (3) 年末年始における適切な作業工程への見直し、並びに労働時間の管理と勤務体制の確認



作業工程の確認

2 墜落・転落災害の防止

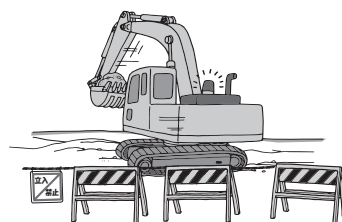
- (1) 高所作業における作業床の設置。その設置が困難で墜落のおそれがある場合は、水平ネットや安全帯取付設備の設置及びフルハーネス型安全帯の確実な使用、特別教育の受講の徹底
- (2) 平成30年6月の労働安全衛生法施行令一部改正等による、適切なフルハーネス型安全帯の選定及び使用前点検の実施
- (3) 足場等の「より安全な措置」として、法定の措置に加え、わく組足場の上さん、わく組足場以外の幅木等の設置
- (4) 足場の組立て等においては、「手すり先行工法」、十分な安全対策を盛り込んだ「大組、大払工法」等の採用、並びに作業主任者、作業指揮者による作業手順の周知徹底及び作業状況の確認
- (5) 足場点検実務者研修の修了者等による足場の組立て、一部解体もしくは変更後における点検の実施、及び事業者による始業前点検の確実な実施
- (6) 開口部、作業床の端には、手すり、中さん等の設置及び注意喚起の表示等の「見える化」の推進



フルハーネス型安全帯の着用と確実な使用

3 建設機械・クレーン等災害の防止

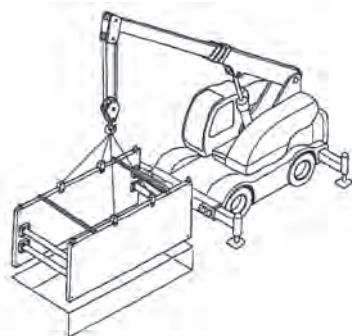
- (1) 作業条件に応じた適切な機械の選定等のリスク低減措置を盛り込んだ施工計画及び作業計画・作業手順書の作成と実施の徹底
- (2) 車両系建設機械・クレーン等の転倒または転落災害防止対策の徹底
- (3) 作業範囲内の立入禁止措置や作業指揮者・誘導者の配置等、はさまれ・巻き込まれ災害防止対策の徹底
- (4) 荷のつり上げ作業時は、つり荷の下への立入禁止措置の徹底
- (5) 車両系建設機械・クレーン等の運転及び玉掛け作業における、法令で定められた有資格者の配置の徹底



立入禁止措置

4 倒壊・崩壊災害の防止

- (1) 建築物等の解体工事では、構造物の事前調査に基づき、作業順序・切断方法・控えの設置方法等、危険防止措置を盛り込んだ施工計画及び作業手順の作成と実施
- (2) 足場は、強度及び風荷重を検討の上、壁つなぎ・控え・筋かい・水平つなぎを十分に設ける等、倒壊防止対策の徹底
- (3) 上下水道等の溝掘削工事等における、「土止め先行工法」による作業の実施
- (4) 斜面掘削作業等、崩壊のおそれのある作業場所では動態観測を行い、発注者、調査・設計者、施工者の三者共通点検表に基づく点検の実施。また、その点検結果について情報共有の徹底
- (5) (4) の点検を実施する者に対する「斜面の点検者に対する安全教育」の実施



縦ばりプレートの建て込み

5 交通労働災害の防止

- (1) 運転者に対する交通安全教育、長時間継続した運転の禁止等の交通安全管理の実施
- (2) 事業所と現場の車両移動時及び作業終了後の運転者の休養等、疲労軽減への配慮や交通安全情報マップ等による危険情報の共有
- (3) 工事用車両等の運行について、事前の運行経路の選定、現場内での速度制限、安全標識の設置、誘導者の配置等の計画的な実施
- (4) 路面の凍結等によるスリップ事故の防止（冬用タイヤの早めの履替え、融雪剤の用意等）
- (5) 運転者への定期健康診断の実施状況及び運転前の健康状態の把握



交通情報の共有

6 火災・爆発等災害の防止

- (1) 警報・消火・避難設備等の点検・整備、火気管理の徹底及び現場の避難経路の周知徹底と消火・避難訓練の実施
- (2) 火元責任者の選任と事前の「火気使用届」の提出、火気使用中の監視人配置及び残火の確認等の作業終了後の点検
- (3) 火気を使用する作業に際しての消火器等の適切な配置。引火物、爆発物等の保管場所の指定、SDS（安全データシート）を活用した危険物の表示及び可燃物付近での火気使用の厳禁
- (4) 現場の発泡プラスチック系断熱材等の使用箇所の確認と、その特性の周知徹底
- (5) 溶接・溶断作業等における周囲の可燃物の撤去、防災シート等による火災防止対策の徹底
- (6) 現場における喫煙場所、採暖のためのストーブ使用場所の指定と消火の確認
- (7) 火を使用しない工法（無火気工法や火無し工法等）の選定と積極的な採用



防火・消火設備の設置

7 転倒災害の防止

- (1) 「STOP！転倒災害プロジェクト」の推進
- (2) 作業通路の凍結及び段差等の解消
- (3) 転倒危険箇所の表示等、危険の「見える化」の実施
- (4) 4S活動（整理・整頓・清掃・清潔）等の徹底による、作業床や通路等の安全確保
- (5) 周囲が暗くなる前の早めの点灯による、作業床や通路等の照度の確保



転倒災害の防止

8 不安全行動による災害の防止

- (1) 危険軽視の行動を見逃さない職場風土づくりの推進
- (2) 「危険予知活動」「ヒヤリハット運動」「ひと声かけあい運動」等の積極的な実施
- (3) 「近道・省略行為」等のルール違反行為の禁止
- (4) 「職場のあんぜんサイト」内の「見える」安全コンクールの事例を参考にした「見える化」への取組
- (5) 建設従事者に対する現場での危険体感教育（安全帯ぶら下がり、はさまれ等）の実施



危険予知活動

9 作業所閉所中の保安対策

- (1) 年末年始休暇中の緊急連絡体制の確認
- (2) ガードマン等による現場巡回の徹底
- (3) 仮囲い・保安柵・保安灯及び工事標識等の保安施設の充実
- (4) 第三者の立入禁止措置の徹底



第三者の立入禁止措置

10 公衆災害の防止

- (1) 現場付近に適切な誘導者等の配置、養生シート・仮囲い・防護柵等の設置及び通路面の段差の解消、清掃等の励行
- (2) 道路工事等で、地下埋設物の破損や架空線の切断損傷による事故防止のため、発注者・埋設物管理者等との十分な連絡調整と安全対策の実施
- (3) 解体工事における飛来落下・倒壊等の事故防止対策の徹底
- (4) 突風や強風による資材等の飛散防止対策の徹底



道路工事の例

11 積雪・雪崩災害の防止

- (1) 高所での除雪作業等における安全帯使用の徹底及び気象状況に応じた高所作業の禁止
- (2) 雪崩等の危険がある積雪地における立入禁止措置や監視人等の配置の徹底
- (3) 雪崩発生時等の連絡・避難方法等について、関係者への周知徹底と避難・救護訓練の実施



除雪作業

12 職業性疾病の防止

- (1) 建築物等の解体工事における石綿使用の有無の事前調査及び石綿ばく露防止対策の徹底
- (2) アーク溶接作業、金属等の研磨作業、はつり・解体作業等における粉じん障害防止対策の徹底
- (3) 酸素欠乏症や一酸化炭素中毒等の防止対策の徹底
- (4) 腰痛及び振動障害の予防対策の徹底
- (5) 各種保護具の、使用前点検の実施及び作業環境に応じた適切な使用の徹底



適切な保護具の使用

13 化学物質に関するリスクアセスメントの実施

- (1) ラベル（絵表示）、SDS（安全データシート）等により把握した危険有害情報から化学物質（表示・通知義務対象 673 物質 [2018 年 7 月現在]）取扱い作業のリスクアセスメントの実施
- (2) リスクアセスメントの結果に基づくリスク低減措置の実践（「ラベルでアクション」の取組の推進）

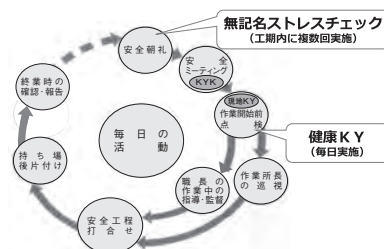


危険有害性情報のラベル

14 現場におけるメンタルヘルス対策の推進

- (1) 建設現場における安全施工サイクル（安全朝礼、KYミーティング及び巡視等）を活用した、建災防方式健康KYによる心身の健康状態把握と、無記名ストレスチェックの結果に基づいた職場環境改善の促進
- (2) ストレスチェックの結果に基づく面接指導の実施と、その結果に基づき事業主が講ずるべき適切な措置の実施
- (3) 建災防本部に設置されているメンタルヘルス対策相談窓口の活用（毎週月曜日 13 時～ 16 時（祝日・年末年始を除く）TEL：03-3453-0974）
- (4) 産業保健総合支援センターにおけるメンタルヘルス対策に関する中小規模事業所支援の活用

建災防方式健康KYと無記名ストレスチェック



安全施工サイクルを活用したメンタルヘルス対策

15 繁忙期の健康確保対策の充実

- (1) 事業主による労働時間の把握と、過重労働（時間外・休日労働等）による健康障害防止対策の推進及び年次有給休暇の取得促進
- (2) 長時間労働者に対する医師等による面接指導等の実施の徹底
- (3) 職場における受動喫煙防止対策の実施



医師による面接指導

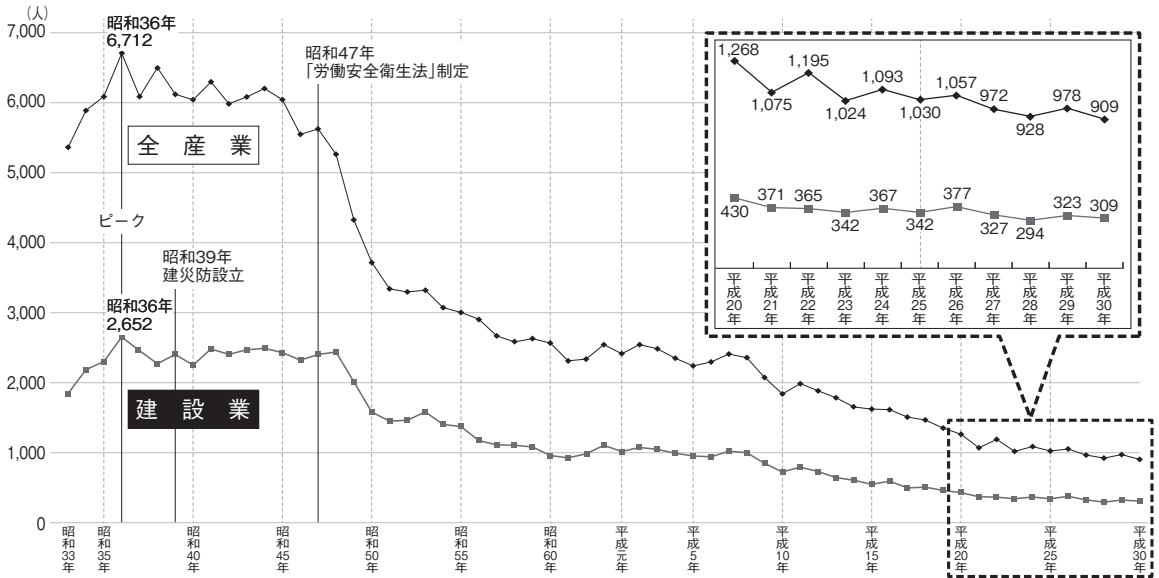
Ⅲ 協会が実施する事項

本部及び支部は、その地域の実情に応じて次の事項を実施する。

1. 「三大災害絶滅運動」「安全施工サイクル運動」の促進
2. 会員企業及び分会の要請に対応した、安全管理士・安全指導者の安全衛生パトロールへの積極的な参画による支援
3. フルハーネス型安全帯使用作業特別教育等の各種安全衛生教育の実施
4. 国際基準にも対応した「建設業労働安全衛生マネジメントシステム」（ニューコスモス）、及び中小規模建設事業場向けの「コンパクトコスモス」の普及促進
5. メンタルヘルス対策の促進
6. 「建設業労働災害防止規程」「第8次建設業労働災害防止5カ年計画」の周知
7. 安全衛生に関する広報資料及び最新情報等の提供
8. のほり、啓発用ポスター、ワッペン、実施要領等の作成・頒布
9. そのほか、本強調期間にふさわしい安全衛生活動の実施

資料 1

建設業における死亡災害の推移 (昭和 33 年～平成 30 年/確定値)

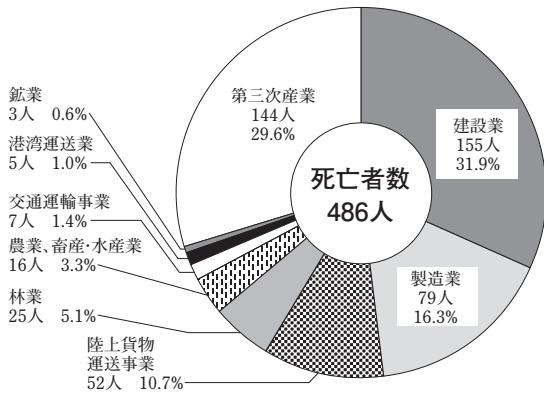


※注：平成 23 年は、東日本大震災を直接の原因とする死亡災害を除く。

資料 2

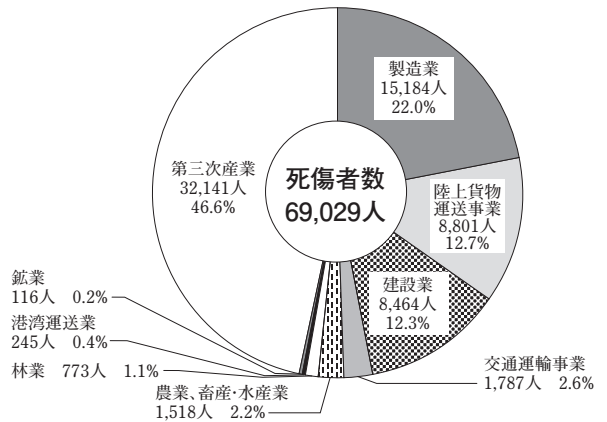
令和元年の建設業における労働災害発生状況 (1月～8月)

死亡災害発生状況 (1月～8月)



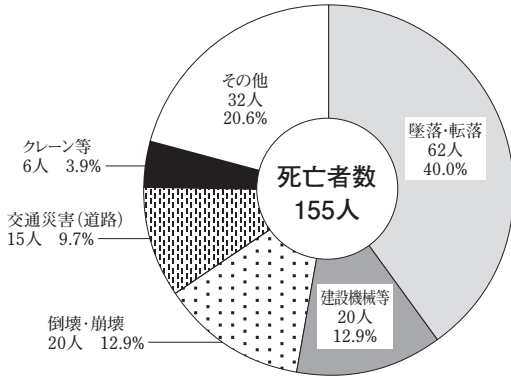
◎死亡災害は、前年同期比で全産業は 19 人、建設業では 18 人減少している。
 なお、全産業の中で建設業の占める割合は、31.9% (前年同期 34.3%) と減少している。

休業4日以上の死傷災害発生状況 (1月～8月)



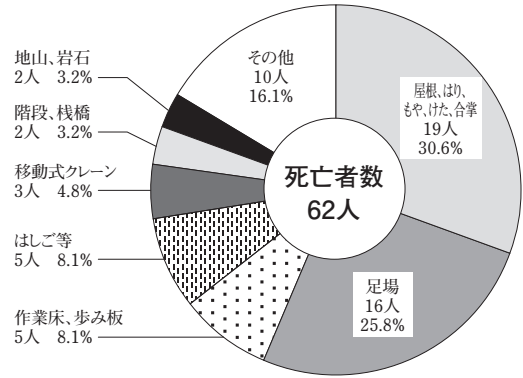
◎休業4日以上の死傷災害は、前年同期比で全産業は 2,224 人減少、建設業では 205 人減少している。
 なお、全産業の中で建設業の占める割合は、12.3% (前年同期 12.2%) と増加している。

建設業における死亡災害発生状況（1月～8月）



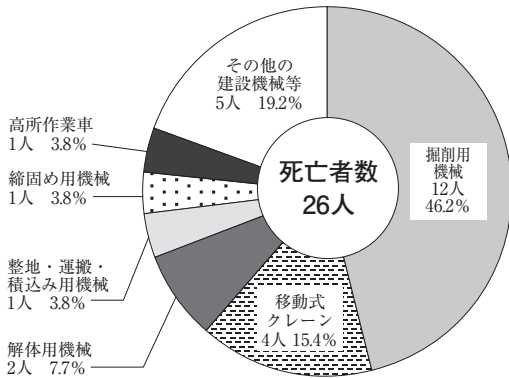
◎墜落・転落災害が全体に占める割合は40.0%（前年同期43.9%）と、依然として高い比率を占めている。

墜落・転落災害（1月～8月）



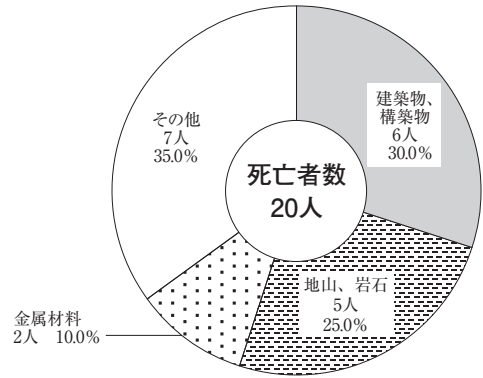
◎墜落・転落災害は62人となり、前年同期比で14人減少している。

建設機械・クレーン等災害（1月～8月）



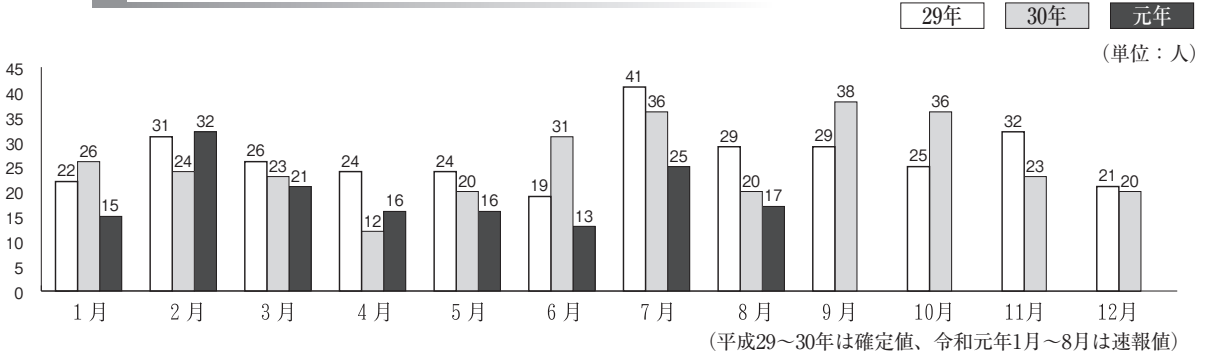
◎建設機械・クレーン等災害は26人となり、前年同期と同じになっている。

倒壊・崩壊災害（1月～8月）



◎倒壊・崩壊災害は20人となり、前年同期比で2人増加している。

建設業における月別死亡災害発生状況（平成29～30年、令和元年）



※注：以上は令和元年8月31日までに発生した速報値を基に作成しています。また、割合（%）の合計は端数処理上100%にならない場合があります。

建設業の安全衛生についてともに考え学ぶ2日間 第57回 全国建設業労働災害防止大会 in 仙台



～ カメイアリーナ仙台(仙台市体育館)他 ～
 皆様のご参加を心からお待ちしております!!



当協会では、全国的な安全衛生水準の向上を図るため、毎年、二日間にわたり全国の建設業の安全衛生担当者が一堂に会する全国建設業労働災害防止大会を開催しています。

令和2年度は、第57回全国大会として宮城県仙台市の「仙台市体育館」他にて開催いたします。

初日の総合集会では、労働災害防止活動に顕著な功労・功績のあった安全功労者の方などの表彰、安全の誓い、記念講演などを行います。二日目の専門部会では、会員企業が取り組み、成果をあげた最新の安全衛生管理活動の発表などを行います。

開催概要（予定）

○総合集会

開催日時 令和2年9月24日（木）
 13時15分～16時30分
 （開場10時30分）

開催場所 カメイアリーナ仙台
 （仙台市体育館）

○専門部会

開催日時 令和2年9月25日（金）
 8時50分～16時30分
 （開場8時30分）

開催場所 仙台国際センター

○安全衛生保護具・測定機器・安全標識等展示会

開催日時 令和2年9月24日（木）～25日（金）
 24日：10時30分～17時
 （開場10時30分）
 25日：9時～16時
 （開場9時）

開催場所 未定

令和元年度 建設業年末年始労働災害防止強調期間用品のご案内

ポスター

- No.1 貴島明日香(着物) コードNo.760301
 - No.2 伊原六花 コードNo.760302
- B2判(73×52cm) 各¥200
 ※社名印刷50枚以上(有料)



No.2 伊原六花

のぼり

コードNo.880410 ¥1,600
 (240×70cm) ポリエステル製
 紐付 ※社名印刷5枚以上(有料)



横幕

コードNo.880420 ¥1,600
 (70×220cm) ポリエステル製 紐付



ワッペン

コードNo.780430 ¥860
 10枚1組(7.5×6cm)
 ビニール製
 ※社名印刷50組以上(有料)



タオル

コードNo.880440 ¥3,210
 10本1組(34×85cm) 綿製
 ※社名印刷10組以上(有料)



お申し込みは、「建災防 本部 教材管理課」、「最寄りの支部(東京以外の方)」へお願いいたします。

TEL 03-3453-3391 FAX 03-3453-5735 <https://whk.kensaibou.or.jp/asp/index.asp>

ホームページへは
 こちらからアクセス!



広報企画委員会 委員名簿

(敬称略・五十音順)

- | | |
|---------------------------------|-----------------------------|
| 委員長 西本 徳生 前(一社)全国登録教育機関協会 専務理事 | 委員 神田 道宏 清水建設(株)安全環境本部 安全部長 |
| 委員 阿部 美行 前田建設工業(株)執行役員 安全担当 | 委員 黒川 兼正 (株)竹中工務店 安全環境本部長 |
| 〃 石沢 正弘 (一社)日本建設業団体連合会 副会長 | 〃 佐藤 恭二 飛鳥建設(株)安全環境部長 |
| 〃 井上 聖 (株)大林組 安全品質管理本部 安全管理室 部長 | 〃 竹尾 透 大成建設(株)安全本部 安全部長 |